

平成 23 年 4 月 7 日



各 位

会 社 名 太洋物産株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 柏原 滋
(コード番号 9941 JASDAQ)
問い合わせ先 執行役員 総務部
ジェネラルマネージャー 宮内 敏雄
電 話 (03)5333-8080

第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 4 月 7 日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当による新株式の発行を行うことについて決議いたしましたので、お知らせします。

1. 募集の概要

(1)	発行期日	平成 23 年 4 月 26 日
(2)	発行新株式数	当社普通株式 2,858,000 株
(3)	発行価額	1 株につき金 70 円
(4)	発行価額の総額	金 200,060,000 円
(5)	資本組入額	1 株につき金 35 円
(6)	資本組入額の総額	金 100,030,000 円
(7)	募集又は割当方法 (割当先含む。)	第三者割当による新株発行の方法により、大東港運株式会社 に 1,429,000 株を、山手冷蔵株式会社 に 1,429,000 株を割り当てます。
(8)	その他	本新株式の発行は、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

(1) 募集の目的

当社は、本第三者割当増資により調達する資金につきましては、事業継続のための運転資金を確保するとともに、債務超過の完全な解消とまらないものの、資本金及び資本準備金に充当することで債務超過の改善を図ることに使用することを予定しております。これは、当社の最近の資金繰りの状況として、商品仕入れに係る資金需要が高まっており、当社主力の海外の農畜産物（大豆等の穀物類、牛肉、鶏肉、豚肉等の畜肉類）におきまして、新興国の生活水準向上に起因する需要増、主要産地で生じている早魃・大雨などの異常気象による供給の不確定要素の拡大、投機資金の流入などで商品市況の上昇が顕著であることから、当社の収益力の維持及び向上のために、増加する運転資金の確保が必要となっていること、あわせて、平成 23 年 9 月期第 3 四半期早期での債務超過改善策の実行を取引金融機関より強く要請されておりますことから、第三者割当増資を実現することで、取引金融機関よりの信用力の底上げを図り、今後の当社の企業価値及び株主価値を向上させるために、必要不可欠なものであると考えております。

このような大規模な第三者割当が必要となる具体的な理由は次のとおりであります。

平成 20 年 9 月のリーマン・ブラザーズの経営破綻による世界景気後退の影響で商品市況が下落し、当社は平成 21 年 9 月期に当期純損失 35 億 8 百万円を計上いたしました。更に、平成 22 年 9 月期においては、農産物の主力取引先であった大豆油糧株式会社が平成 22 年 5 月 6 日付で民事再生手続開始の申し立てを行ったことに伴う 12 億円の貸倒損失

に加え、大豆市況の低迷で生じた商品収益性の低下により8億円の商品評価損を計上いたしました。この結果、当社は平成22年9月期末において2億79百万円の債務超過となり、大阪証券取引所JASDAQ市場の定める上場廃止基準に抵触しており、上場継続のためには平成23年9月までに債務超過を解消することが必須条件となっております。

また、当社は取引金融機関3行とタームローン契約（シンジケーション方式）及びコミットメントライン契約（シンジケーション方式）を締結しております。本契約には財務制限条項が付されておりますが、当社は平成22年9月期において財務制限条項に抵触しております。これに対して、取引金融機関3行には、期限の利益喪失に伴う一括弁済請求をする権利行使の猶予をご承諾頂いているところですが、あわせて、取引金融機関より、今後の融資条件、金額を考慮するうえで、平成23年9月期第3四半期早期での第三者割当増資の実行により、当第3四半期決算における債務超過の状況を改善させることを強く要請されております。

更に、当社の平成23年9月期における第1四半期決算においても、大豆油糧株式会社向けに輸入した商品の引渡しに期越えとなり在庫保管料が発生したこと等により2億18百万円の当期純損失を計上いたし、純資産は△3億48百万円と債務超過が拡大しており、財務体質の健全化も急務となっております。

このような状況の中で、当社といたしましては、経営改善計画（平成22年11月22日公表）を策定し、収益基盤の安定化、及び財務体質の改善に全社を挙げて取り組んでおります。今般、経営改善計画の一環として、株主・取引先・金融機関をはじめとする関係者の皆様の信用回復を図るため、第三者割当による資本増強を行うことを検討いたしました。本第三者割当増資は、平成22年12月末時点の債務超過を完全に解消するものではありませんが、早期の財務改善を実現し、商社事業の根幹ともいえる金融機能、即ち資金調達力を大きく改善させる大きな一歩となり得ることとなります。近年、商品市況が軒並み上昇しており、以前にも増して資金調達力の重要性は高まっております。現状、当社の資金調達は金融機関に依存しており、本第三者割当増資により、取引金融機関の当社に対する信用が強化され、経営改善計画達成の蓋然性が高まるものと判断されます。以上の議論を経て、当社の現時点の財務状態で取引金融機関から十分な新規融資を確保することの困難性を鑑み、金融機関からの融資によらない方法での増加運転資金の確保が必要と判断いたし、また、資本増強策として、第三者割当増資以外の公募増資、株主割当増資などを検討いたしましたが、当社の業績及び当社の株式における流動性を考慮すると、当社の期待する資本調達の可能性は低いと考えざるを得ないことから、第三者割当増資が、確実に運転資金を確保し、資本調達できる最善の手段であると考えております。

本第三者割当増資にあたっては、発行株数が増加するため、1株当たり株式価値に希薄化が生じます。具体的には、本第三者割当増資による新株式の発行株式の総数2,858,000株に係る議決権数は2,858個となり、当社の総議決権数8,374個（平成22年12月31日現在）に占める割合が34.13%と25%以上となりますが、上述のように、当社は、本第三者割当増資による調達資金により、商品市況の上昇により生じる輸入畜肉品（ブラジル産鶏肉、オーストラリア・アメリカ産牛肉等）及び輸入畜肉加工食品（タイ産鶏肉による加工食品）の増加運転資金を確保することによって、平成23年9月期第3四半期早期での第三者割当増資の実行による債務超過の改善を求める取引金融機関の要請にも応えることとなり、信用力の底上げを図ることができるものであります。以上のことから、現時点で本第三者割当増資を行うことが、当社の既存株主の皆様の利益を損なうことなく、企業価値の向上に寄与するとともに、株式の価値を高めることにつながるものと判断いたしました。

本第三者割当増資の割当先として増資に応じて頂く大東港運株式会社、山手冷蔵株式会社は、当社の事業継続上必要不可欠な会社であります。大東港運株式会社、山手冷蔵株式会社は、本第三者割当増資を契機として、当社と一層深い関係を築くことで、当社事業の再建及び拡大、そして当社の企業価値の向上にご協力頂けるものと確信しております。

(2) 第三者割当増資の選択理由

上述のとおり、当社は主要商材である農畜産物の商品市況の上昇により、増加運転資金の確保が必要となっております。この状況に対して、当社の現時点の財務状態で取引金融機関から十分な新規融資を確保することの困難性を鑑み、また、金融機関より資本増強を求められている状況で、新規の融資を確保できたとしても、資本増強には直接つながらないことから、株式の新規発行による資本調達を行うことが必要であることもあり、金融機関からの融資によらない方法での

増加運転資金の確保が必要と判断いたしました。

第三者割当増資以外の資本増強策としては、公募増資、株主割当増資などの手段を考えることが出来ます。しかし、当社の業績及び当社の株式における流動性を考慮すると、当社の期待する資本調達の可能性は低いと考えざるを得ません。従って、第三者割当増資が、確実に資本調達できる最善の手段と考えており、この結果得られる資金を事業の運転資金として使用するとともに、金融機関よりより要望されている財務体質の改善を図ることは、今後の当社事業の活性化につながり、金融機関・取引先との関係の円滑化も図ることができるものと判断しております。

(3) 株式の希薄化による株主に対する影響

本第三者割当増資により新規に発行する株式数 2,858,000 株に係る議決権の総数は、2,858 個であります。本第三者割当増資前の当社株式の発行済株式総数 8,388,197 株に係る議決権の総数 8,374 個の 34.13%に相当し、これによって 1 株当たり株式価値に希薄化が生じます。

当社は、平成 22 年 9 月期に債務超過に陥っており、平成 23 年 9 月期中に債務超過が解消されない場合、大阪証券取引所 JASDAQ 市場の上場が廃止され、上場継続のためには平成 23 年 9 月期中に債務超過を解消することが必須条件となっています。また、当社の現在の資金調達は、取引金融機関に依存していますが、本第三者割当増資は金融機関の当社に対する信用回復に大きく寄与するものと判断されます。

本第三者割当増資により当社株式に希薄化が生じる結果となり、また、既存株主の皆様には議決権比率の低下が生じることになりますが、本第三者割当増資による経営基盤の安定化は、当社の将来的な企業価値の向上となり、結果として既存株主の皆様の利益向上につながるものと判断しております。

従って、当社は、本第三者割当増資による 1 株当たり株式価値の希薄化の影響は合理的な水準であり、発行価額につきましても合理的な水準であると考えております。

(4) 内在するリスク

当社は、大東港運株式会社、山手冷蔵株式会社に対する第三者割当増資により自己資本を改善させますが、平成 23 年 9 月期の第 3 四半期末においては、債務超過を完全には解消しない見込みです。当社は、事業収益強化等の自助努力による自己資本強化に向け最大限の経営努力を続けるとともに、金融機関・取引先等の関係者との協議を行いながら、更なる財務体質の改善に鋭意努めてまいります。但し、収益改善並びに資本増強が想定通りに実現しなかった場合において、当社は平成 23 年 9 月までに債務超過を解消できず、上場廃止となるリスクがあります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
200,060,000	15,900,000	184,160,000

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれていません。
2. 発行諸費用の概算額の内訳は、割当予定先に提出する会計関係の資料の整理及び当社財務状況の説明等、資金調達に関するフィナンシャル・アドバイザー費用 13,500,000 円、登記費用 700,000 円、割当予定先等調査費用 700,000 円、及び弁護士費用 1,000,000 円であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

上記の差引手取概算額 184,160,000 円につきましては、当社食料部及び生活産業部における輸入取引のうち、畜肉品の仕入費用に係る運転資金に全額充当する予定です。具体的には、食料部における輸入畜肉品（ブラジル産鶏肉、オーストラリア・アメリカ産牛肉等）、及び生活産業部における輸入畜肉加工食品（タイ産鶏肉による加工食品）に係る仕入代金であります。また、それぞれの使途における内訳金額は未定であります。なお、支払予定時期につきましては平成

23年4月から平成23年5月までを予定しております。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

商社ビジネスの特性上、運転資金の調達には事業の根幹と言えます。本第三者割当増資による調達資金は商品仕入の仕入代金を使途としていますが、これは当社の企業価値の向上につながるため、合理性があると考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資による普通株式の発行価格につきましては、本第三者割当に関する取締役会決議日の直前営業日（平成23年4月6日）から遡る直近3ヶ月間の大阪証券取引所 JASDAQ 市場が公表した当社株式の終値の平均株価である1株70円と致しました。

取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3ヶ月間の発行価格とした理由につきましては以下の通りです。

当社は、前述の「2 募集の目的」に記述させていただきましたとおり、債務超過を完全には解消しないものの、取引金融機関より、平成23年9月期第3四半期早期での第三者割当増資による資本増強の実行を強く要請されており、また、既存株主の利害についての配慮も必要であることから、当社価値を適正に表す算定根拠について討議いたしました。その結果、6ヶ月平均を採用いたしますと、当社は平成23年9月期第1四半期決算発表を平成23年2月14日に行っており、平成23年2月14日より本第三者割当増資に関する取締役会決議日前日まで3ヶ月程度経過していることから、第1四半期決算発表前の長期間の株価が織り込まれることとなることから合理的でなく、一方で当社株式の流動性を考慮し、発行決議日前日の終値という一時的な株価を基準とするよりは、一定期間の平均株価という平準化された値を基準とする方が、算定根拠としては客観性が高く合理的であると考えられ、また、1ヶ月平均を採用した場合、自然災害による株価の急落した期間が含まれることから、より長期間である3ヶ月平均という期間により平準化された株価を参考とする方がより客観性が高く合理的であると取締役会で判断したことによります。

また、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前日の株価は1株56円（小数点以下切捨て プレミアム率25.00%）、取締役会決議日の直前日から遡る直近1ヶ月の当社株式の終値の平均株価は1株62円（小数点以下切捨て、プレミアム率12.90%）、取締役会決議日の直前日から遡る直近6ヶ月の当社株式の終値の平均株価は1株67円（小数点以下切捨て、プレミアム率4.48%）となります。

また、本第三者割当増資による資本調達による発行価格につきましては、当社社外監査役である丸山弘昭氏から、本第三者割当増資の発行条件における有利発行の恐れの有無について照会しております。

その結果、本第三者割当増資の発行条件については、取締役会直前営業日から3ヶ月遡った期間の大阪証券取引所 JASDAQ 市場の当社普通株式の終値平均を発行価格とすることに対して、妥当な水準であり、当社による資金調達の目的を達成することと資金調達による財務体質改善のメリットを超えて既存株主の利益が害されているとはいえず、当社の置かれた状況に照らして有利発行に該当する恐れはないと判断されました。

以上の報告を受け、平成23年4月7日開催の取締役会で討議した結果、本第三者割当増資に係る発行価格につきましては、有利発行でないと判断しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により新規に発行する株式数2,858,000株に係る議決権の総数は、2,858個であります。本第三者割当増資前の当社株式の発行済株式総数8,388,197株に係る議決権の総数8,374個の34.13%に相当し、これによって1株当たり株式価値に希薄化が生じます。

当社は、平成22年9月期に債務超過に陥っており、平成23年9月期中に債務超過が解消されない場合、大阪証券取引所 JASDAQ 市場の上場が廃止され、上場継続のためには平成23年9月期中に債務超過を解消することが必須条件となっています。また、当社の現在の資金調達は、取引金融機関に依存していますが、本第三者割当増資は金融機関の当社

に対する信用回復に大きく寄与するものと判断されます。

本第三者割当増資により当社株式に希薄化が生じる結果となり、また、既存株主の皆様には議決権比率の低下が生じることになりますが、本第三者割当増資による経営基盤の安定化は、当社の将来的な企業価値の向上となり、結果として既存株主の皆様の利益向上につながるものと判断しております。

従って、当社は、本第三者割当増資による1株当たり株式価値の希薄化の影響は合理的な水準であり、発行価額につきましても合理的な水準であると考えております。

6. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要 (平成 22 年 9 月 30 日現在)

①	商号	大東港運株式会社 (割当株数： 1,429,000 株)																						
②	本店所在地	東京都港区芝浦三丁目7番9号																						
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 曾根好貞																						
④	事業内容	港湾運送事業、陸上運送事業、倉庫業、通関業等																						
⑤	資本金	856 百万円																						
⑥	設立年月日	昭和 32 年 12 月 4 日																						
⑦	発行済株式数	9,389,000 株																						
⑧	決算期	3 月末日																						
⑨	従業員数	270 名																						
⑩	主要取引先	神鋼物流株式会社、コストコホールセールジャパン株式会社、 ジャパンフード株式会社、豊通食料株式会社、住金物産株式会社																						
⑪	主要取引銀行	三菱東京 UFJ 銀行、みずほ銀行、三井住友銀行																						
⑫	大株主及び持株比率	<table border="0"> <tr> <td>協友商事株式会社</td> <td>13.57%</td> </tr> <tr> <td>株式会社住友倉庫</td> <td>8.47%</td> </tr> <tr> <td>富士火災海上保険株式会社</td> <td>7.45%</td> </tr> <tr> <td>神鋼物流株式会社</td> <td>6.39%</td> </tr> <tr> <td>曾根好貞</td> <td>6.33%</td> </tr> <tr> <td>横浜冷凍株式会社</td> <td>4.66%</td> </tr> <tr> <td>大東港運社員持株会</td> <td>4.05%</td> </tr> <tr> <td>田中孝一</td> <td>3.19%</td> </tr> <tr> <td>日塩株式会社</td> <td>3.13%</td> </tr> <tr> <td>大東港運取引先持株会</td> <td>2.82%</td> </tr> </table>			協友商事株式会社	13.57%	株式会社住友倉庫	8.47%	富士火災海上保険株式会社	7.45%	神鋼物流株式会社	6.39%	曾根好貞	6.33%	横浜冷凍株式会社	4.66%	大東港運社員持株会	4.05%	田中孝一	3.19%	日塩株式会社	3.13%	大東港運取引先持株会	2.82%
協友商事株式会社	13.57%																							
株式会社住友倉庫	8.47%																							
富士火災海上保険株式会社	7.45%																							
神鋼物流株式会社	6.39%																							
曾根好貞	6.33%																							
横浜冷凍株式会社	4.66%																							
大東港運社員持株会	4.05%																							
田中孝一	3.19%																							
日塩株式会社	3.13%																							
大東港運取引先持株会	2.82%																							
⑬	当事会社間の関係																							
	a 資本関係	該当事項はありません。																						
	b 人的関係	該当事項はありません。																						
	c 取引関係	当社は、割当先との間で港湾荷役、通関業務に係る取引を行っています。 当社と割当先との間で、資金関係の取引は行っておりません。																						
	d 関連当事者への該当状況	該当事項はありません。																						
⑭	最近3年間の業績(連結)	(単位：百万円)																						
	決算期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期																				
	純資産	2,684	2,905	2,994																				
	総資産	9,173	9,176	8,831																				
	1株当たり純資産(円)	284.40	307.91	319.03																				
	売上高	15,789	16,013	14,766																				
	営業利益	803	723	344																				
	経常利益	748	689	305																				
	当期純利益	14	387	113																				
	1株当たり当期純利益(円)	1.58	41.24	12.14																				
	1株当たり配当金(円)*提出会社	7.0	7.0	7.0																				

①	商号	山手冷蔵株式会社 (割当株数： 1,429,000 株)												
②	本店所在地	東京都品川区西五反田3丁目13番2号												
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 青山信之												
④	事業内容	冷蔵、冷凍、凍結及び解凍事業 畜産物、農産物及び水産物の製造、加工及び販売 他												
⑤	資本金	75 百万円												
⑥	設立年月日	大正 11 年 4 月 28 日												
⑦	発行済株式数	750,000 株												
⑧	決算期	3 月末日												
⑨	従業員数	114 名 (平成 22 年 4 月現在)												
⑩	主要取引先	住金物産株式会社、サミオ食品株式会社 伊藤忠ロジスティクス株式会社												
⑪	主要取引銀行	三井住友銀行、商工組合中央金庫												
⑫	大株主及び持株比率	<table border="0"> <tr> <td>市嶋商事株式会社</td> <td>21.70%</td> </tr> <tr> <td>佑和株式会社</td> <td>18.62%</td> </tr> <tr> <td>青山信之</td> <td>8.75%</td> </tr> <tr> <td>双益有限会社</td> <td>7.57%</td> </tr> <tr> <td>日本水産株式会社</td> <td>5.00%</td> </tr> </table>			市嶋商事株式会社	21.70%	佑和株式会社	18.62%	青山信之	8.75%	双益有限会社	7.57%	日本水産株式会社	5.00%
市嶋商事株式会社	21.70%													
佑和株式会社	18.62%													
青山信之	8.75%													
双益有限会社	7.57%													
日本水産株式会社	5.00%													
⑬	当事会社間の関係													
	a 資本関係	該当事項はありません。												
	b 人的関係	山手冷蔵株式会社の社員 (1 人) が、当社に出向しております。												
	c 取引関係	当社は、割当先との間で保管業務に係る取引を行っています。当社と割当先との間で、資金関係の取引は行っておりません。												
	d 関連当事者への該当状況	該当事項はありません。												
⑭	最近 3 年間の業績	(単位：百万円)												
		決算期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期									
	純資産		2,088	2,277	2,422									
	総資産		5,766	5,727	5,408									
	1 株当たり純資産 (円)		2,784.89	3,045.96	3,239.93									
	売上高		4,243	5,048	3,857									
	営業利益		437	623	371									
	経常利益		359	561	316									
	当期純利益		212	204	160									
	1 株当たり当期純利益 (円)		283.84	272.88	213.97									
	1 株当たり配当金 (円)		20	20	20									

* なお、割当先、当該割当先の役員、主たる出資者、子会社、役員等において、反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を大阪証券取引所 JASDAQ 市場に提出しています。

(2) 割当先を選定した理由

イ 大東港運株式会社

大東港運株式会社は、昭和 32 年創業以来、輸出入関連の通関業務（税関申告・納税手続等）で幅広く実績を積み上げてこられた会社であります。当社におきましても、昭和 40 年代より、輸入商品全般の通関業務を取扱って頂いており、当社取扱の輸出入商品における物流の要として、当社の事業継続上必要不可欠な機能を有する会社となっております。当社常務取締役である加藤邦男は大東港運株式会社の代表取締役社長である曾根好貞氏と親交を深めさせて頂いておりました。平成 22 年 12 月頃より、当社におきまして、資本増強並びに上場維持を図る必要から第三者割当増資を行う必要が生じたことから、当社の事業継続に深くご協力頂いている大東港運株式会社に対しまして、加藤邦男より出資を依頼しましたところ、当社事業並びに経営方針に対して深い理解を頂戴し、出資への賛同を頂いた次第です。

ロ 山手冷蔵株式会社

山手冷蔵株式会社は大正 11 年創業以来、一貫して輸出入用の畜産物等の保管に係る冷蔵、冷凍事業におきまして実績を上げてこられた会社であります。当社におきましても、昭和 60 年代から当社が海外から仕入れた鶏肉・豚肉を中心とした輸入畜産品等の国内における一時的保管を取扱って頂いており、当社取扱の輸入畜産品における物流の要として、当社の事業継続上必要不可欠な機能を有する会社となっております。当社常務取締役である加藤邦男は山手冷蔵株式会社の代表取締役社長である青山信之氏と親交を深めさせて頂いておりました。平成 22 年 12 月頃より、当社におきまして、資本増強並びに上場維持を図る必要から第三者割当増資を行う必要が生じたことから、当社の事業継続に深くご協力頂いている山手冷蔵株式会社に対しまして、加藤邦男より出資を依頼しましたところ、当社事業並びに経営方針に対して深い理解を頂戴し、出資への賛同を頂いた次第です。

以上の理由から、当社は大東港運株式会社及び山手冷蔵株式会社を割当予定先として選定いたしました。

(3) 割当先の保有方針

当社は、割当予定先から、当社に対するご支援を頂く趣旨から、長期的に当社株式を保有することを口頭で確認しております。

当社は、割当予定先に対して、払込期日から 2 年以内に割当株式の全部、または一部を譲渡する場合には、譲渡を受ける者の氏名、名称及び譲渡株式数等の内容を直ちに当社へ書面で報告すること、当社が当該報告内容を大阪証券取引所に報告すること並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき内諾を得ており、確約書を払込期日までに締結する予定です。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

イ 大東港運株式会社

大東港運株式会社につきましては、第 61 期有価証券報告書（平成 22 年 6 月 30 日提出）及び第 62 期第 3 四半期報告書（平成 23 年 2 月 14 日提出）に記載の売上高、総資産額、現預金等の状況を確認し、また、平成 23 年 3 月 2 日に預金通帳残高を確認した結果、本第三者割当増資の払込みに要する資金の状況として問題ないと判断しております。

ロ 山手冷蔵株式会社

山手冷蔵株式会社につきましては、平成 22 年 3 月 31 日現在の貸借対照表記載の現金及び預金残高を確認し、また、平成 23 年 3 月 28 日に預金通帳残高を確認した結果、本第三者割当増資の払込みに関して問題ないと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 22 年 12 月 31 日時点）		募集後	
太洋不動産株式会社	45.80%	太洋不動産株式会社	34.16%
柏原 滋	11.19%	大東港運株式会社	12.71%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	7.21%	山手冷蔵株式会社	12.71%
株式会社損害保険ジャパン	4.44%	柏原 滋	8.35%
シティグループ・グローバル・マーケット・インク	3.24%	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	5.38%
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	2.16%	株式会社損害保険ジャパン	3.32%
株式会社商工組合中央金庫	2.16%	シティグループ・グローバル・マーケット・インク	2.42%
中央三井信託銀行株式会社	2.16%	株式会社三菱東京 UFJ 銀行	1.62%
尾城結子	2.08%	株式会社商工組合中央金庫	1.62%
太洋物産従業員持ち株会	1.42%	中央三井信託銀行株式会社	1.62%

（注）平成 23 年 3 月 28 日付け「主要株主の異動に関するお知らせ」でお知らせいたしましたように、前代表取締役社長 柏原 弘 が保有しておりました当社株式を、代表取締役社長 柏原 滋 が相続により取得したことを反映しております。

8. 今後の見通し

当社は、大東港運株式会社、山手冷蔵株式会社への第三者割当増資後により純資産を回復させますが、平成 23 年 9 月期の第 3 四半期末においては債務超過の完全には解消しない見込みです。これに対して、当社は、金融機関・取引先等の関係者との協議を行いながら、更なる財務体質の改善に鋭意努めてまいります。当社は、上場維持、信用回復に向けて、できるだけ早期に債務超過を解消し、経営基盤の安定化を図ってまいります。

また、当社は、経営改善計画（平成 22 年 11 月 22 日公表）を策定し、収益基盤の改善に取り組んでいます。なお、本第三者割当増資による当社業績への影響は軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資による資本調達は、希薄化率が 34.13%となり、25%以上となることから、大阪証券取引所 JASDAQ 市場の規定する「企業行動規範に関する規則」第 2 条に定める独立第三者からの意見入手または株主の意思確認手続きを必要とします。

そこで、当社社外監査役である丸山弘昭氏、及び、佐藤総合法律事務所の佐藤明夫弁護士の 2 名から、書面による意見を頂きました。なお、丸山弘昭氏、佐藤明夫氏、両氏と当社の間には、出資関係、人事関係、資金関係及び顧問契約を含めて過去一切取引した事実はなく、当社から完全に独立した第三者であります。両氏からは本第三者割当増資に関し、本第三者割当増資における株式発行の必要性、本第三者割当増資について他の発行形態との比較におけるその相当性について照会しております。

その結果、第三者割当増資における株式発行については、昨今の商品市況の上昇による経済情勢において、当社が債務超過に陥っている状況、平成 23 年 9 月までに債務超過を解消し財務基盤を健全化させることを喫緊の課題としていることを考慮し、その必要性があるものと判断されました。また、本第三者割当増資について他の発行形態との比較においては、自己資本の拡充につながらない社債や借入ではなく株式発行等の資本性の調達が不可欠な要素であること、発行予定額を確保できないリスク、それに伴う風評リスクを抱える公募調達を選択することが困難であること、財務体質悪化による信用力が低下している当社にとって業務遂行上不可欠な機能を担う大東港運株式会社、山手冷蔵株式会社との間で関係強化を図ることが適当であることを考慮し、その相当性があるものと判断されております。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (単位: 百万円)

決算期	平成20年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期
売上高	78,748	53,377	40,443
営業利益	442	△3,432	△1,128
経常利益	209	△3,688	△1,369
当期純利益	72	△3,508	△2,774
1株当り当期純利益(円)	8.63	△418.35	△330.90
1株当り配当金(円)	6.50	—	—
1株当り純資産(円)	661.14	276.08	△33.38

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成22年12月31日現在)

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	8,388,197株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

決算期	平成20年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期
始値	225円	183円	177円
高値	285円	183円	178円
安値	156円	120円	68円
終値	214円	172円	94円

(注) 始値・高値・安値・終値は、平成22年3月31日まではJASDAQ証券取引所におけるものです。平成22年4月1日以降はJASDAQ証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

② 最近6ヶ月間の状況

月	平成22年				平成23年		
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
始値	76円	89円	70円	64円	51円	84円	78円
高値	97円	89円	70円	65円	127円	88円	126円
安値	76円	70円	57円	51円	49円	67円	36円
終値	94円	70円	61円	52円	84円	78円	61円

(注) 始値・高値・安値・終値は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

③ 発行決議日前日における株価

日	平成23年4月6日現在
始値	59円
高値	59円
安値	55円
終値	56円

(注) 始値・高値・安値・終値は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

11. 発行要綱

①	株式の種類及び数	当社普通株式
②	払込金額	1株につき70円
③	払込金額の総額	金200,060,000円
④	増加する資本金及び資本準備金の額	資本金 1株につき35円 資本準備金 1株につき35円
⑤	増加する資本金及び資本準備金の総額	資本金 金100,030,000円 資本準備金 金100,030,000円
⑥	割当先及び割当株式、払込金額	大東港運株式会社 1,429,000株 100,030,000円 山手冷蔵株式会社 1,429,000株 100,030,000円
⑦	申込期間	平成23年4月25日
⑧	払込期間	平成23年4月26日
⑨	その他	本新株式の発行は、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

以 上